

平成30年度 新潟市中地区コミュニティセンター事業計画書

団体名	東山の下地区コミュニティ協議会
団体について	東山の下地区内の自治・町内会及び各種団体から選出された代表者により構成
施設の管理方法	事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努める。
事業実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者団体による発表会 ・料理教室, 漬物教室, 生花教室 ・会報「ほたる」の発行
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回内部研修の実施 ・ポスターの掲示
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱の設置 ・利用者団体連絡協議会出席 ・利用者アンケートの実施
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画書に基づく、計画的な執行 ・必要の無い箇所の消灯 ・空調の適切な温度管理の実施 ・裏紙の再利用など消耗品の消費を抑える。
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策マニュアルによる安全確保 ・避難訓練, 防火訓練, 消防訓練実施
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・東山の下フェスティバルの実施 ・三世代交流大運動会の実施 ・「じゅんさい池公園」を守る会の活動の実施 ・福祉ボランティア「じゅんさい会」の活動の実施 ・東山の下親子わくわくランドの実施 ・福祉研修会の実施 ・歳末もちつき・ゲーム大会の実施
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営会委員長1名を置き, 管理人4名雇用 ・労働関係法令の遵守
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	個人情報保護のマニュアルに従い, 個人情報を適正に取扱うよう, 業務従事者への徹底をはかる。